

# 磐梯町ふれあいセンター室内プール町民無料化のお知らせ

7月1日より当分の間、磐梯町内に住所を有する方は、室内プールの使用料が無料となりますのでお知らせいたします。

なお、利用する方が町民であるか確認をさせていただきますので、「本人確認」ができる書類を必ずご持参ください。

## 【町民無料化に伴う、本人確認書類について】

町民無料化に伴い、本人確認のため下記の書類のうち、いずれか1点を必ず受付窓口において提示してください。

**マイナンバーカード、運転免許証（運転経歴証明書）、健康保険証、学生証、障がい者手帳、各種資格者証、年金手帳、会社の身分証明書等**  
 （医療機関のカードでは、本人確認できません。）

※磐梯町内の方が確認できない場合は、有料となります。

なお、新型コロナウイルス感染対策及びプール内における事故等が発生した場合に、ご家族への連絡等に使用させていただく「利用者名簿」への記入も併せてお願いいたします。

※町外の方で利用される方も「利用者名簿」への記入をお願いいたします。  
 ※県外の方の利用は、新型コロナウイルス感染対策のため、ご遠慮いただいております。

施設管理者 磐梯町教育委員会

## 【回数券を購入された方へお知らせ】

7月1日からの町民無料化に伴い、回数券（12回券）を購入された町民の方につきましては、回数券の残枚数について返金をさせていただきます。

なお、回数券12枚券の内、2枚分はサービス券となりますので、回数券の残枚数が3枚以上ある方が対象となります。

手続きにつきましては、ふれあいセンター受付窓口へ回数券とお名前及び振込先口座登録用紙に記入のうえ、スタッフへお渡しください。（用紙はふれあいセンターにあります）

お手数おかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

問い合わせ先：磐梯町教育委員会 ☎0242-73-2017



## 【ふれあいセンター室内プール使用料金(令和3年7月1日より)】

利用者区分	一般利用者		高校生以下		60歳以上	
	町内※1	町外	町内※1	町外	町内※1	町外
1回券(2時間)	無料	500円	無料	200円	無料	500円
回数券(12回券)	無料	5,000円	無料	2,000円	無料	5,000円

※1 町内の一般利用者及び高校生以下・60歳以上の方は、無料となります。

- ・小学3年生以下の子ども及び障がい者手帳の交付を受けている方については、保護者・同伴者等がある場合に限り、室内プールへの入場を許可いたします。  
 （障がいの程度によります）  
 この場合において、保護者・同伴者等に係る使用料は無料となります。
- ・障がい者手帳をお持ちの方は、無料となりますので、受付の際に手帳をご提示ください。
- ・町外の方でチケットを購入する際には、年齢のわかるものを提示していただく場合があります。